



## 多重債務巡回無料相談会 (苫小牧市)のお知らせ

北海道財務局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談を受け、相談者の抱える借金の状況等をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎを行っております。

今般、下記の日程で無料相談会を開催しますので、事前にご予約の上、お気軽にご相談下さい。

### ●日時

7月14日(日)  
午前10時～午後5時  
7月15日(水)  
午前10時～午後5時

### ●会場

苫小牧市民活動センター 3階  
(苫小牧市若草町3丁目3番8号)

### ▼予約など、お問い合わせ先

北海道財務局 多重債務者相談窓口  
直通 011-807-15144  
011-807-15145

予約受付 平日午前9時～午後5時

ご相談に当たりましては次の資料がありますと、より詳しいご相談が出来ますので出来る限りご用意願います。

- 契約書写し

- 返済予定表

- 直近での取引明細  
(ATM・店頭)

・相談費用は必要ありません。  
・秘密は厳守いたします。  
・なお、当日お越しいただけない方につきましても、北海道財務局多重債務者相談窓口でご相談を受付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

## 平取町外2町衛生施設組合 からのお願い

ごみを出すときは、次の点に注意するようご協力をお願いします

家庭から出る生ごみのほとんどが水分だといわれています。

水分をよく切ってから出すことでごみの減量にもつながり悪臭防止にもなります。

生ごみを出すときは、もう一度水分をよく切ってから出すようにしまよう。

スプレー缶・カセットボンベ・ライターなどの原因で収集車の火災事故が発生しています。スプレー缶・カセットボンベ・ライターなどは使い切つたら捨ててください。スプレー缶・カセットボンベは必ず穴を開けて捨ててください。ライターは透明な袋に入れ「もないごみ」の上に置いて下さい。

### ▼お問い合わせ先

平取町外2町衛生施設組合

## 戦没者等のご遺族の皆様 へ弔慰金が支給されます

### 第9回特別弔慰金が支給されます

#### ●対象者

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

▽平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

▽戦没者等の子

▽戦没者等の①父母・②孫・③祖父母・④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有している

た方のうち平成21年4月1日におい

て婚姻していたとしても氏が変

わっていない方又は同日において

遺族以外の方と養子縁組をしてい

ない方に限ります。

▽上記③以外の戦没者等の①父母

②孫・③祖父母・④兄弟姉妹

※戦没者と生計関係を有していない方や戦没者と生計関係を有していなかったが上記③に該当しない方。

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ●支給内容

額面24万円、6年償還の記名国債

#### ●請求期間

平成21年4月1日から  
平成24年4月2日まで

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意下さい。

#### ●請求窓口

▽日高町役場住民課  
電話 01456-12-6182  
▽厚賀出張所  
電話 01456-5-2111  
▽水くらしサービスセンター  
電話 01456-2-0255  
▽日高総合支所住民生活課  
住民・福祉グループ  
電話 01457-6-3173

#### ●請求窓口

住民・年金・地域安全グループ  
電話 01456-12-6182

▽日高総合支所住民生活課  
住民・福祉グループ  
電話 01457-6-3173

### 等内の親族

▽上記①から④以外の戦没者等の三親

等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

※戦没者と生計関係を有していない方や戦没者と生計関係を有していなかったが上記③に該当しない方。